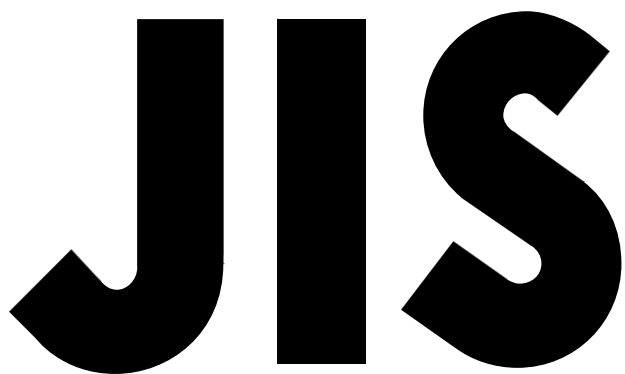




金属材料のシャルピー衝撃試験— 試験機の検証用基準試験片

JIS B 7740 : 2018
(ISO 148-3 : 2016)
(JTM/JSA)

平成 30 年 8 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	横浜国立大学
(委員)	伊 藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
	宇 治 公 隆	首都大学東京 (公益社団法人土木学会)
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 田 慶一郎	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	鎌 田 実	東京大学
	河 村 真紀子	主婦連合会
	佐 伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎 名 武 夫	千葉大学
	高 田 祥 三	早稲田大学
	高 増 潔	東京大学
	千 葉 光 一	関西学院大学
	長 井 寿	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	長 田 三 紀	全国地域婦人団体連絡協議会
	中 村 一	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	奈 良 広 一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西 江 勇 二	一般財団法人研友社
	福 田 泰 和	一般財団法人日本規格協会
	槇 徹 雄	東京都市大学
	三 谷 泰 久	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 2.2.1 改正：平成 30.8.20

官 報 公 示：平成 30.8.20

原 案 作 成 者：日本試験機工業会

(〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-2-5 DK・T ビル TEL 03-5289-7885)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
3.1 試験機に関する定義	2
3.2 エネルギーに関する定義	2
3.3 試験片グループに関する定義	2
3.4 試験片に関する定義	3
4 記号及び意味	3
5 基準試験機	4
5.1 基準試験機の条件	4
5.2 基準試験機の検証	5
6 基準試験片	6
6.1 一般事項	6
6.2 材料	6
6.3 寸法	6
6.4 マーキング	6
6.5 基準試験片のバッチの値付け	6
6.6 基準試験片セット	7
7 基準試験片の証明書	7
8 基準セットの使用に関する注意事項	8
附属書 A (参考) 基準試験片の吸収エネルギー認証値の不確かさ	10
解 説	17

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本試験機工業会（JTM）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS B 7740:1999** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

金属材料のシャルピー衝撃試験— 試験機の検証用基準試験片

Metallic materials—Charpy pendulum impact test— Preparation and characterization of Charpy V-notch test pieces for indirect verification of pendulum impact machines

序文

この規格は、2016年に第3版として発行された **ISO 148-3** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、**JIS B 7722** に従ってシャルピー振り子式衝撃試験機（以下、試験機という。）の間接検証に用いる試験片についての要求事項、製造及びその値付けの方法について規定する。この規格は、**JIS Z 2242** に規定した試験片より許容値の厳しい基準試験片について規定する。

注記 1 化学組成、熱処理又はその両方は、求めているエネルギーレベルによって変化する。

注記 2 ここで規定する基準試験機によって基準試験片のエネルギー値を決定する。

注記 3 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 148-3:2016, Metallic materials—Charpy pendulum impact test—Part 3: Preparation and characterization of Charpy V-notch test pieces for indirect verification of pendulum impact machines (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7722 金属材料のシャルピー衝撃試験—試験機の検証

注記 対応国際規格：**ISO 148-2:2016**, Metallic materials—Charpy pendulum impact test—Part 2: Verification of testing machines

JIS Z 2242 金属材料のシャルピー衝撃試験方法

注記 対応国際規格：**ISO 148-1:2016**, Metallic materials—Charpy pendulum impact test—Part 1: Test method